

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	鹿児島県	市町村名	鹿屋市	地区名	中央地区	面積	53 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 19 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 19 年度				

目標  
中心市街地における賑わいの再生

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・当該地区は国道269号線と国道504号線が交わり、大隅全域を結ぶ交通の要衝であり、大隅半島内外への集散拠点、交流拠点として、昭和30年代から50年代にかけて発展してきた。しかしながら近年、業務施設及び公共施設(市役所庁舎、国の機関である合同庁舎等)の移転、国道220号バイパスの開通、特にモータリゼーションの進展による商業大型店の郊外への進出・病院等の分散などにより、鹿屋市中心市街地の空洞化・衰退が深刻化している。

・中心市街地では、アーケードや建物の老朽化等街区更新の遅れ、車での利用にも便利な郊外大型店の出店による圧迫等により、都市基盤・商業集積が住民のニーズに対応出来なくなってきている。また、中心市街地に対する住民の意識や生活様式は、郊外居住の進展による人口の減少と、これに伴う地域コミュニティの解体等により、大きく変化してきている。

・当地区では、「本町一番商店街振興組合、北田大手町商店街、西大手町商店街、各町内会等」を中心に市民参加のまちづくりに関する取り組みが行われており、各種イベント(かのや土曜朝市(毎週土曜日開催)、ひっ翔べ市(月1回開催))等の開催で、新たな賑わいの創出に取り組んでいるところである。

・平成11年3月中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律に基づく「鹿屋市中心市街地活性化基本計画書」を作成し、当地区の核となる北田大手町地区市街地再開発事業による複合交流拠点となる商業施設や公共公益施設の整備を行うとともに、肝属川水辺プラザ事業と併せ周辺の整備を行うため、平成14年度より「まちづくり総合支援事業」として事業に着手している。

・まちづくり計画にあたり、各種市民団体(35団体)の長からなる「鹿屋市中心市街地活性化推進協議会」、各商店街組合、各町内会を中心に、計画の内容や事業の進め方について意見交換会を行った。(平成13年度より延べ2,302名)

課題

中心市街地の空洞化・衰退に歯止めを掛け、再活性化していくことが喫緊の課題である。

・個性的な商業集積業務機能、芸術・文化・学習の交流機能等高次の都市機能の充実を図り、都市的な賑わいの場を創出すると共に、地域資源を活かした「ゆとり」「心の豊かさ」を感じさせる場の創出など魅力ある都市形成を図り、交流人口の増加を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

「大隅の拠点・鹿屋の顔」の核となる市街地再開発事業を進めるとともに、商業、芸術・文化・学習、福祉機能等の充実を図り、自然を活かした交流の拠点として、総合的な都市機能を持った新しい魅力ある市街地を形成する。

・当地区における中心市街地の活性化計画は、鹿屋市長期総合開発計画では重点プロジェクト事業の1つとして、さらに広域的視点に立った大隅地方拠点都市地域整備基本計画においても「大隅の拠点・鹿屋の顔づくり」として位置づけられている。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者数	人/12H	地域交流センター周辺の歩行者数(12H)	本通りの歩行者数を当地区内における交流人口とする。地域交流センター施設利用者推計値の半数程度の増加を見込む。	1972	16	3400	19
イベント開催数	回/月	地区内におけるイベント開催数	地区内への誘導を図るため、地域交流センター及びイベント広場等を活かしたイベント開催数の増加を目指す。	6	15	10	19
複合ビルホームページアクセス数	回/月	住民の中心市街地区及び複合ビルに関する関心度	地区内のまちづくり及び複合ビルに関する情報への関心度を測るものである。	0	17	3000	19